

家保通信

Vol. 35 No. 1 4月号
東京都家畜保健衛生所

令和3年3月29日

かほクイズ

次のうち、最長移動距離が最も大きい鳥はどれか？

- ①スズメ ②ハシボソカラス
③ハシブトガラス

答えは裏面

電気設備の不具合を見つけたら触らないでください

令和3年2月、高知県の養豚場で、高圧洗浄機の配水管修理を行っていた際に金属製配水管に触れて感電死する事故がありました。

【事故の概要】

発生場所：高知県内 養豚場

1. 発生日時

令和3年2月9日 14時20分ごろ

2. 概要

従業員が養豚場に設備されている高圧洗浄機の配水管修理を行っていた際に、金属製配水管に触れて感電し死亡（推定）

3. 原因

- ・損傷していた高圧洗浄機用キャブタイヤケーブル（210V）より漏電が発生し、漏電箇所から金属製配水管に電気が流れ、触れたことによる感電と推定
- ・施設の電気設備の管理を行う電気主任技術者より、設置者は電気絶縁がとれていない旨を指摘され、修理するまで使用しない旨指示されていたが、設置者にて絶縁を確認のうえ、電気主任技術者に確認せず機器を使用

不具合が生じた場合の注意事項

- ✓ 命を守るため、電気設備に不具合を発見した際は触らないでください。
- ✓ 電気設備に不具合を発見したら、電気主任技術者へ連絡をお願いします。
- ✓ 電気主任技術者より不良を指摘された場合は、**早急に改修するとともに、改修後は電気主任技術者に確認のうえ使用**するようにお願いします。



電気の流入箇所（推定）



事故当時：高圧洗浄機を
パレット上に設置



損傷していた
キャブタイヤケーブル

トラクター等の農業機械による死亡事故も報告されているので、作業時は十分ご注意ください。



国内における野生イノシシの豚熱(CSF)感染状況

現在までに23都府県で豚熱(CSF)感染の野生イノシシが確認されています。

兵庫県では、3月15日に県内初となるCSF感染野生イノシシが確認されました。

これに伴い、**ワクチン接種推奨地域に鳥取・岡山県が追加され、30都府県が推奨地域となりました。**

関東圏でも継続してCSF感染の野生イノシシが確認されています。引き続き野生動物侵入防止対策をはじめとする衛生対策や、適切なワクチン接種を実施いただくようお願いします。

<東京都の野生イノシシ検査状況(PCR検査)(令和3年3月29日時点)>

陽性(頭)	陰性(頭)	計(頭)	直近のCSF陽性事例
8	117	125	令和2年11月10日

○国内における豚熱の発生状況について(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>

○豚熱の感染イノシシ発見地点(令和3年3月10日時点)(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-194.pdf>

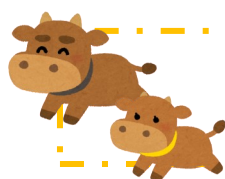
【PED】千葉県で豚流行性下痢(PED)の発生が続いています。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/ped-chiba.html> (千葉県HP)



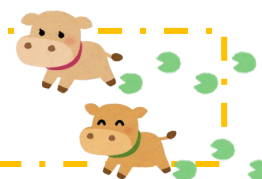
牛の飼養衛生管理基準改正に関する説明会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長を受けて延期していた標記説明会ですが、以下のとおり開催します。**開催の詳細は、別途お知らせいたします。**



【開催日】令和3年4月22日(木)

【場 所】東京都家畜保健衛生所



定期の報告の〆切が迫っています

家畜所有者の定期報告書の提出期限が迫っています。まだ提出されていない方は早めの提出をお願いします。

クイズの答え ② 環境省の鳥類標識調査によれば、スズメは396km、ハシボソカラスは727km、ハシブトカラスは201kmとのことです。これらの野鳥は年間を通して同じ場所に生息し、季節による移動をしない留鳥とされていますが、移動距離を見ると私たちの想像以上に長距離を移動していることがわかります。そのため、これらの留鳥がHPAIウイルスを運んでくるリスクも十分に考えられます。都内でHPAIを発生させないため、引き続き衛生対策の徹底をお願いします。

発行日 令和3年3月29日

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字
平井2759

編集発行  東京都家畜保健衛生所

TEL : 042-588-7171 FAX : 042-597-5656

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

携帯 : 090-6941-4315

家保通信

Vol. 35 No. 2 5月号
東京都家畜保健衛生所



令和3年4月16日

かほクイズ

東京都では、令和2年に牛のヨーネ病定期検査の間隔が変更となりました。何年に一度となったのでしょうか？

①2年②4年③6年

答えは裏面



新所長 挨拶

東京都家畜保健衛生所長 片岡 辰一朗

今年度より家畜保健衛生所長に就任しました片岡と申します。畜産農家並びに関係者の皆様におかれましては、日頃から家畜衛生施策の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行により社会的に大きな変化が起きています。また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中、豚熱や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生が続いており、依然リスクの高い状況にあります。このような時期に所長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いです。精一杯努めたいと思いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。



茨城県で豚流行性下痢(PED)が発生しました

3月末に茨城県で豚流行性下痢(PED)が発生しました。茨城県では今シーズン初の発生です。千葉県をはじめ、近隣県での発生が相次いでいることから飼養衛生管理基準を再確認し、防疫対策を徹底するようお願いします。

【茨城県HP】

<http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/chikusan/kachiku/ped/ped30-9.html>



茨城県でのPED詳細
飼養頭数：約3,850頭
発生日：3月30日
症状：哺乳豚の下痢
元気消失
発症220頭(哺乳豚)

農場に入れない・増やさないようにしましょう

- ✓畜舎ごとの衣服・靴の着用
- ✓着替える前後の衣服・靴を交差させない。
- ✓タイヤを中心に車体の噴霧消毒
- ✓手指の洗浄消毒



牛の定期検査のお知らせ

今年度のヨーネ病定期検査の実施区域は、八王子市、町田市、青ヶ島村及び小笠原村です。八王子市及び町田市については、令和3年5月から6月に実施予定です。詳細は、個別にお知らせします。

台湾に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱ウイルス検出

4月5日、台湾本島北部の新北市万里区の海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱ウイルスの遺伝子が検出されました。台湾本島への漂着物から検出されたのは初めてになります。

アフリカ豚熱は2018年に中国で発生が確認されて以降、別紙のとおりアジア地域に広くまん延しています。また、我が国の動物検疫所でも95例の本病ウイルス遺伝子検出事例が確認されており、様々なルートで国内へのウイルス侵入が危惧されます。

コロナ渦でGWの人流は制限されると考えられますが、**引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、農場内への病原体の侵入を防ぎましょう。**



BSE検査対象死亡牛について

死亡牛のBSE検査対象月齢が変更になって2年が経過しました。検査対象は以下のとおりですので、検査漏れのないようお願いします。



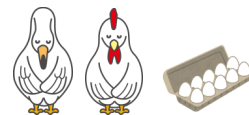
起立不能牛などは診療獣医師からの指示を受けるようにして下さい。

- ① 96か月齢以上の死亡牛
- ② 48か月齢以上の起立不能を示す死亡牛(例：死亡前に歩行困難、起立不能などであった牛)
- ③ 全月齢のBSEを疑う症状(特定症状)のある死亡牛



「定期の報告」の提出をよろしくお願いします

家きん飼養者の定期報告書の提出期限は**6月15日**です。忘れずに早めの提出をお願いします。また、牛や豚などの飼養者の方は、提出期限が過ぎているので、早急に提出いただくようお願いします。



クイズの答え ② 東京都では、家畜伝染病予防法5条に基づき牛のヨーネ病定期検査を2年に一度実施してきました。摘発と侵入防止を図ってきた結果、平成21年以降都では発生は認められていません。そのため都では令和2年に、定期検査間隔を2年から4年ごとに延長しました。引き続き、定期検査にご協力をお願いします。

発行日 令和3年4月16日

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字
平井2759

編集発行  東京都家畜保健衛生所

TEL : 042-588-7171 FAX : 042-597-5656

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

携帯 : 090-6941-4315

家保通信

Vol. 35 No. 3 6月号

東京都家畜保健衛生所

令和3年5月26日



かほクイズ

今シーズンの高病原性鳥インフルエンザによる殺処分羽数は何万羽でしょう(令和2年11月～令和3年3月現在)?

①100 ②500 ③1000

答えは裏面



牛のブルセラ症及び結核、ヨーネ病の検査体制について

牛のブルセラ症及び結核は、近年発生が確認されておらず、平成30年度から令和2年度まで全国的な清浄性確認サーベイランスが実施されました。その結果陽性牛が確認されず、**国内の清浄化を達成した**と考えられることから、**令和3年度より当分の間、輸入牛(種付けの用又は搾乳の用に供するものに限る)を検査対象とします。**

なお、共進会出品牛等のブルセラ症及び結核の検査は、これまでどおり飼養者の方の希望に応じて実施しますので当所までご連絡ください。

牛のヨーネ病の検査は、先月号でお伝えした4年に1度の定期検査のほか、**都外から牛が帰ってくる場合や、導入する場合には臨時検査を実施しますので、速やかに当所まで連絡し、検査を受けるようにしてください。**

東京都へのヨーネ病侵入防止のため、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※東京都酪農業協同組合(以下、都酪)を通じて預託に出している方は、都酪から帰還牛について連絡をいただくため、当所への個別のご連絡は不要です。



台湾でランピースキン病が発生しました

台湾新北市林口区の肉牛農場において、ランピースキン病の発生が確認されました。台湾本島における同疾病の発生は今回が初めてです。

東アジア、東南アジア地域において感染が拡大しており、直近では、先月にタイで初めての発生が確認されています。国内での発生はありません。

そのため、アジア地域からの媒介節足動物の飛来により、本疾病が国内へ侵入する可能性があります。節足動物は様々な病気を媒介する可能性があるため、駆除対策をお願いします。

また本病を疑う症状があった場合は速やかに本所へ連絡をお願いします。

ランピースキン病の症状



発熱

しこり



(出典：台湾行政院農業委員会 2021年4月15日付プレスリリース添付資料)





山梨県で2例目の豚熱(CSF)発生！

5月11日、山梨県中央市のワクチン接種養豚農場において、豚熱(CSF)の発生が確認されました。発生の経緯は以下のとおりです。引き続き下記項目のとおり、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

発生農場 所在地：山梨県中央市 飼養状況：2,523頭

5月10日	飼養豚の死亡数増加の通報を受け、当該農場に立ち入り病性鑑定を実施。
5月11日	山梨県の検査によりCSFの疑いが生じたため、国の検査機関（農研機構動物衛生研究部門）で精密検査を実施。CSFの患畜であることを確認。

衛生管理区域の 衛生対策の徹底

- ✓手指の洗浄・消毒
- ✓専用の衣服・靴の使用
- ✓衣類・靴・器具の
洗浄・消毒

衛生管理区域への 病原体の侵入防止措置

- ✓野生動物の侵入防止
- ✓車両消毒の徹底
- ✓部外者の立入禁止

衛生管理区域外への 病原体拡散防止

- ✓退出する人、車両の消毒
- ✓家畜の出荷・移動時の
健康観察

4月29日、群馬県でPEDの発生が確認されました(昨年12月以来の発生)

詳細はURLを参照ください。 <https://www.pref.gunma.jp/06/f0100388.html>



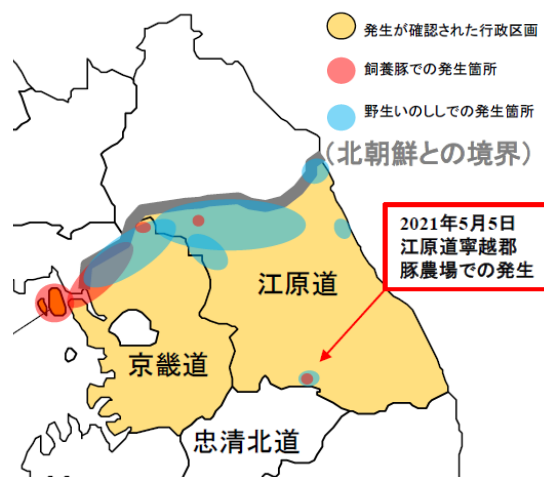
アフリカ豚熱(ASF)～韓国で7か月ぶりに発生～

韓国江原道寧越（ヨンウォル）郡の養豚農場で、ASFが発生しました。昨年10月の養豚農場での発生以降、**7ヶ月ぶりの発生**です。

江原道寧越郡は、北朝鮮との境界に位置する江原道の中でも南端に位置しており、豚でのASF発生は今回が初めてとなります。

海外におけるASFの発生状況（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



「定期の報告」の提出をよろしくお願いします

家きん飼養者の定期報告書の提出期限は**6月15日**です。

クイズの答え ③ 今シーズンの高病原性鳥インフルエンザによる殺処分羽数は、約987万羽に上りました。過去シーズン最大殺処分羽数は約183万羽であったため、今シーズンは大幅に殺処分羽数が増え、過去最大となっています。

また今シーズンは、家きんのほか野鳥等でも国内各地でHPAIウイルスが検出されています。

今後も引き続き飼養衛生管理基準の徹底・改善をお願いします。

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP） <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

発行日 令和3年5月26日

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字
平井2759

編集発行 東京都家畜保健衛生所

TEL : 042-588-7171 FAX : 042-597-5656

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

携帯 : 090-6941-4315

家保通信

Vol. 35 No. 4 7月号

東京都家畜保健衛生所

令和3年6月28日

かほクイズ

R1年度、全国における牛伝染性リンパ腫の届け出は約何頭だったでしょう？

①1000 ②2000 ③4000

答えは裏面



暑熱対策は万全ですか？

これから暑い夏がやってきます。暑さは家畜の生産性が低下する原因となります。早めの暑熱対策をして、家畜が健康で快適に過ごせる環境づくりを心がけましょう。

家畜の体感温度の低下

- 飼育密度の緩和
- 換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水、散霧

畜舎環境の改善

- 寒冷紗、すだれによる日除け
- 屋根裏、壁、床への断熱材の設置
- 屋根への消石灰の塗布



飼養管理

- 良質で消化率の高い飼料給与
- ビタミンやミネラルの追給
- 清浄で冷たい水の給与

家畜が暑さを感じる温度

約19℃

約26℃

約22℃



左：細霧装置
右：石灰塗布



(参考：農林水産省HP) https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/1_tiku_manage/



農場ごとの飼養衛生管理マニュアルが必要です

昨年の家畜伝染病予防法施行規則改正に伴って、農場ごとに飼養衛生管理マニュアルを備え付けることが義務付けられました。この度、鶏のマニュアル例を作成したので送付します。参考にいただき、農場の管理方法に合ったマニュアルの作成をお願いします。また、馬については6月末に郵送予定です。牛については準備が整い次第送付いたします。

マニュアル作成締め切り

豚：令和3年4月まで

豚以外：令和4年2月まで

豚熱免疫付与状況確認検査・豚病抗体調査のお知らせ

令和3年6月から豚熱免疫付与状況確認検査の採血を実施しています。この検査は「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、半年ごとに実施しています。対象の方には別途通知を送付しておりますので、ご確認ください。

豚熱感染の野生イノシシの確認及びワクチン接種推奨地域の追加

宮城県七ヶ宿町で6月9日に発見された死亡イノシシについて、豚熱(CSF)の県内初感染が確認されました。

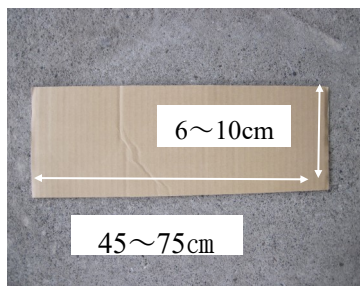
それに伴い、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づくワクチン接種推奨地域として青森県、岩手県が追加されました。本州では、山口、島根、広島以外のすべての都府県が接種推奨地域となりました。

(国内における豚熱の発生状況(農水省HP) : <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>)

ワクモ対策

ワクモは体長約1mmの寄生虫で、春から秋にかけて盛んに増殖します。吸血により鶏は貧血をおこし、雛では死亡することがあります。成鶏の死亡は稀ですが産卵率は20～50%減少すると言われています。対策を下記に示します。お困りの方がいましたら、当所までご相談ください。

- ・鶏舎に持ち込まない ・清掃・洗浄 ・殺虫剤の散布
- ・段ボール法：段ボールを鶏舎に設置し、段ボール片の隙間にワクモを誘引して捕らえ段ボールごと廃棄処分



段ボール片



段ボール片の設置状況



段ボール片内に集まった
ワクモ塊集（黒点）

鶏サルモネラ検査及び抗菌性薬剤残留調査実施のお知らせ

昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった、サルモネラ検査と抗菌性薬剤残留調査を実施します。対象の方には、別途、通知を送付しておりますので、ご確認ください。同日に飼養衛生管理基準の遵守状況を確認しますので、ご協力よろしく申し上げます。

クイズの答え ③ 地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)は近年全国的に増加しており、R1には年間約4,000頭の発生がありました。都内でも、4月に発生が認められています。

発行日 令和3年6月28日

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字
平井2759

編集発行 東京都家畜保健衛生所

TEL : 042-588-7171 FAX : 042-597-5656

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

携帯 : 090-6941-4315

家保通信

Vol. 35 No. 5 8月号

東京都家畜保健衛生所



令和3年7月27日

かほクイズ

全国で活躍している検疫探知犬は、何頭でしょうか？

(令和3年4月時点)

①14 ②140 ③1,400

答えは裏面



都内でヨーネ病発生

都内で鹿のヨーネ病発生がありました。ヨーネ病は、反芻獣が感染する伝染病で感染してから発症までの期間が一般に長く、畜主の気が付かない間に保菌動物が排泄するヨーネ菌により農場が汚染され感染が拡大します。

都内の牛のヨーネ病の発生は、平成21年が最後ですが、全国的には多数発生しており、都内移導入牛検査や定期検査による感染牛の早期発見が重要です。今後も、導入牛や帰還牛は必ず検査を受けるようにしてください。

また、導入元農場のヨーネ病の状況はカテゴリー証明により確認できます。カテゴリー証明については次号でご説明します。



MAFFアプリを活用してみましょう

「MAFFアプリ」は農業者と農林水産省をつなぐ新たなコミュニケーションツールです。農林水産省から農業に役立つ情報が農業者のスマートフォンに届いたり、農業者から現場の情報を届けることができます。気象庁から「熱中症警戒アラート」が発出された場合、自動で通知される機能が追加されました。梅雨明け後、人も家畜もつらい暑さが続いています。暑熱対策をする際にアプリを活用してみてはいかがでしょうか。



ドイツのアフリカ豚熱、近県の豚熱発生状況

7月16日、ドイツ東部ブランデンブルグ州の農場でアフリカ豚熱 (ASF) が発生し、続発も確認されています。同州では昨年9月以降、野生イノシシのASF発生が確認されていましたが、農場での発生はありませんでした。ASFの発生状況の詳細については、下記URLをご確認ください。

また、国内の豚熱については、神奈川県相模原市の農場における発生や山梨県のイノシシ(7月に2頭)で感染が確認されるなど、リスクが高い状況にあります。引き続き、野生動物侵入防止対策をはじめとした衛生管理の徹底をお願いします。
（農水省HP：ASF発生状況）：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>



神奈川県豚熱・防疫措置完了

先日号外でお知らせした、神奈川県での豚熱発生農場の概要です。

発生概要

6月中旬に導入した離乳豚群で下痢が確認され、その後、複数の豚房で数頭の死亡確認。治療を行ったが、死亡が継続。

7月7日、豚熱ワクチン接種の際（発生確認された豚舎）、下痢や死亡個体が確認されたため病性鑑定を実施したところ豚熱と確認。

7月8日から実施していた豚熱発生農場等の防疫措置（飼育豚の殺処分（4,109頭）・レンダリング処理、排泄物等の処理、及び農場の消毒）は、7月21日にすべて終了したと発表されました。

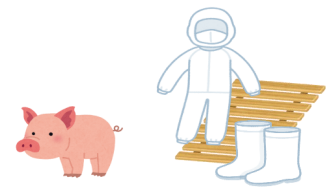
疫学調査結果

疫学調査チームの現地調査では、以下のような状況が報告されています。

○従業員や飼料業者は農場立ち入り時に専用の靴・服を着用していたが、**手指の消毒は未実施**。

○各豚舎への立ち入り時には踏み込み消毒は行っていたが、**以下の項目は未実施**

- ・豚舎専用の靴への交換
- ・豚舎毎の専用作業着への交換
- ・手袋の交換・手指の消毒



○豚の豚舎間の移動では、子豚は、洗浄・消毒したケージで運搬していたが、肥育豚の移動では豚舎間を歩かせ、**通路の消毒は未実施**

○離乳豚舎で使用する給餌車が豚舎に出入りする時の**洗浄・消毒が未実施**

専用の靴への交換は、畜舎への病原体持ち込みを防ぐことができる重要な対策の一つです。

クイズの答え ② 検疫探知犬とは、航空機の乗客の手荷物の中から動物検疫の検査を必要とする肉製品（ハム、ソーセージ類）や農産物を嗅ぎ分けて発見する訓練を受けた犬です。

日本では、平成17年12月に成田空港に初めて導入され、その後主要空港に導入されました。令和元年には53頭でしたが、令和3年3月時点で140頭体制となり活躍しています。

①検疫探知犬について：

<https://www.maff.go.jp/aqs/job/detectordog.html>

②動物検疫の輸出入検査等に係る不適切な事例（畜産物の摘発事例）：

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/futekisetsujirei.html>



①検疫探知犬



②摘発事例

お知らせ

東京都農林水産部食料安全課の取り組みの一環で、東京産食材の紹介&キャンペーン用ウェブサイトが公開されました。

また、東京メトロの車内ビジョンにおいて、東京産食材をPRする15秒CM(畜産編)を7月26日～8月8日の間放映していますので、ぜひご覧ください。

「東京産食材を食べよう！TOKYO FOOD SELECTION」

<https://tokyo-shokuzai.jp/>



家保通信

Vol. 35 No. 6 9月号

東京都家畜保健衛生所

令和3年8月31日

かほクイズ

ねずみの繁殖ピークはいつでしょう。

- ①春～夏 ②冬～春
③春と秋 ④夏と冬

答えは裏面



ヨーネ病の農場カテゴリー

牛のヨーネ病防疫対策要領に基づき、農場は以下の2つに分類されます。

- カテゴリーⅠ：ヨーネ病の清浄化が確認されている農場
- カテゴリーⅡ：ヨーネ病の発生があり、対策を実施中の農場



カテゴリーⅠの農場については、家畜保健衛生所が「農場カテゴリーⅠ証明書」を発行することができます。

ヨーネ病の農場への侵入は、ヨーネ菌に感染した牛の導入によるものが多いと考えられます。そのため東京都では、都外からの預託帰還牛や導入牛について、ヨーネ病の検査の実施を義務付けています。陰性が確認されるまでは、他の牛とは隔離するようにしましょう。また、牛を導入する際には、カテゴリーⅠの証明を受けた農場から導入するようお願いいたします。飼養衛生管理基準に則った適切な飼養管理で、農場内への侵入防止に努めましょう。

※やむを得ずカテゴリーⅡの農場から導入する場合には、ヨーネ病検査証明書による導入牛の陰性の確認が必要になります。詳しくは当所までお問い合わせください。また、出荷先からカテゴリーⅠ証明を求められた場合、当所で証明書を発行いたしますので、ご連絡ください。（手数料：1通590円）



検疫探知犬

検疫探知犬は全国23箇所140頭体制で活動しています。海外から持ち込まれた豚肉製品（ソーセージ、ベーコン等）から、アフリカ豚熱（ASF）ウイルスが分離される事例は、2018年8月以降96件発生しており、その内33件は検疫探知犬が発見しています。



ソーセージ（ASF陽性）
画像引用元（農水省HP）



牛の個体識別情報の届出

当所は移転後、電話番号が変わりましたが、牛の個体識別情報（耳標）のコード番号は従前の 0425248001 のままです。

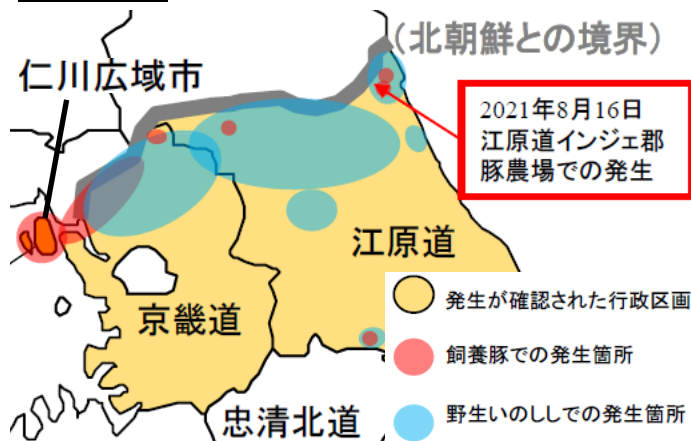


海外でのアフリカ豚熱（ASF）発生状況

中米 ドミニカ共和国：養豚農場 周辺国では1971、1980年のキューバ、1978年のドミニカ、1979年のハイチでの発生以降、40年以上発生はありませんでした。発生の原因は現時点で不明ですが、8月10日現在14州で発生が確認されています。下記のURLより地図等の詳細をご確認ください。

（農水省HP）ASF発生について：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

韓国 8月7日江原道コソン郡（18例目）、8月16日江原道インジェ郡（19例目）：養豚農場 コソン郡、インジェ郡は新たな発生地域です。また、19例目は18例目の



疫学関連農場となっていました。ASFは我が国での発生は認められていませんが、様々なルートで国内への侵入が危惧されます。**引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底することで、農場内への病原体の侵入を防ぐ必要があります。**

山梨県と群馬県で豚熱発生

8月5日山梨県道志村（70例目）、8月7日群馬県桐生市（71例目）の**ワクチン接種**農場において、豚熱の発生が確認されました。2例とも、豚房の隅に集まるパイルアップが見られ、群馬県での例では発熱やチアノーゼも確認されています。**毎日家畜を観察し、同様の症状や異常が見られましたら当所までご連絡をお願いします。**なお、殺処分は山梨県が8月10日（1,693頭）、群馬県が8月17日（6,068頭）に完了しています。

（農水省HP）国内における豚熱発生状況について：

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>



画像引用元（農水省HP）

クイズの答え ③

ネズミの中でも、民家に巣を作りやすいネズミを「家ネズミ」といいます。家ネズミには、クマネズミ、ドブネズミ、ハツカネズミがいます。ネズミは一年中繁殖しますが、これら3種の家ネズミの繁殖ピークは春（3月～5月）と秋（9月～11月）の2回です。繁殖ピークである秋を迎える前に、侵入防止対策として畜舎のすき間を塞いだり、餌箱の密閉や畜舎内の整理・整頓を行いましょう。また、ねずみを発見した場合には粘着シートや殺鼠剤を用いて駆除対策を実施しましょう。

家保通信

Vol. 35 No. 7 10月号
東京都家畜保健衛生所

令和3年9月27日

かほクイズ

10月16日は何の日でしょうか？

- ①牛乳の日
- ②アイスクリームの日
- ③国産とり肉の日
- ④国消国産の日

答えは裏面



牛の飼養衛生管理マニュアル



昨年の飼養衛生管理基準改正に伴って、農場ごとに飼養衛生管理マニュアルを備え付けることが義務付けられました。この度、牛のマニュアル例を作成したので10月から順次送付します。これを参考に、農場の管理方法に合ったマニュアルの作成、保管をお願いします。**作成の締め切りは、令和4年2月までです。**なお、瑞穂町、日野市、稲城市については、9月～10月に飼養衛生管理基準の確認に伺う際に直接お渡しします。マニュアルの作成により防疫対策の見える化を行い、必要に応じて発展的な改善を継続的にしていきましょう。



事故体感VR



畜産業や農業現場では、作業中の転倒や家畜の激突、機械の事故により毎年多くの死傷事故が発生しています。そこで、農林水産省では作業事故を自分自身が体感できる、事故体感VR（バーチャルリアリティ）映像を作成しました。以下のアプリを利用するほか、YouTubeアプリから検索してご覧になることができます。「点検・確認・改善」の事故対策を自身の畜舎や農場で徹底して、事故ゼロを目指しましょう。

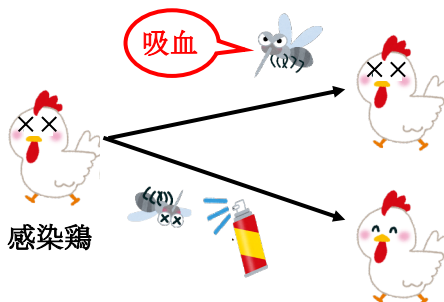


都内でロイコチトゾーン症発生

都内でロイコチトゾーン症の発生がありました。都内では2001年以来の発生となります。ロイコチトゾーンは原虫、ニワトリヌカカによる吸血により感染します。

(全国の発生状況)

年度	戸数	羽数	発生県
R1	10	251	7
R2	15	163	9



初夏～秋期に貧血、緑色便、発育遅延、産卵率低下、削瘦などの症状が見られます。

鶏舎付近の除草や殺虫剤の散布等、ニワトリヌカカ対策をすることで、感染を防御することができます。



ハイチでアフリカ豚熱 (ASF) 発生

8月26日、ハイチでASFの発生がありました。中南米ではドミニカ共和国に続いて2か国目の発生となります。

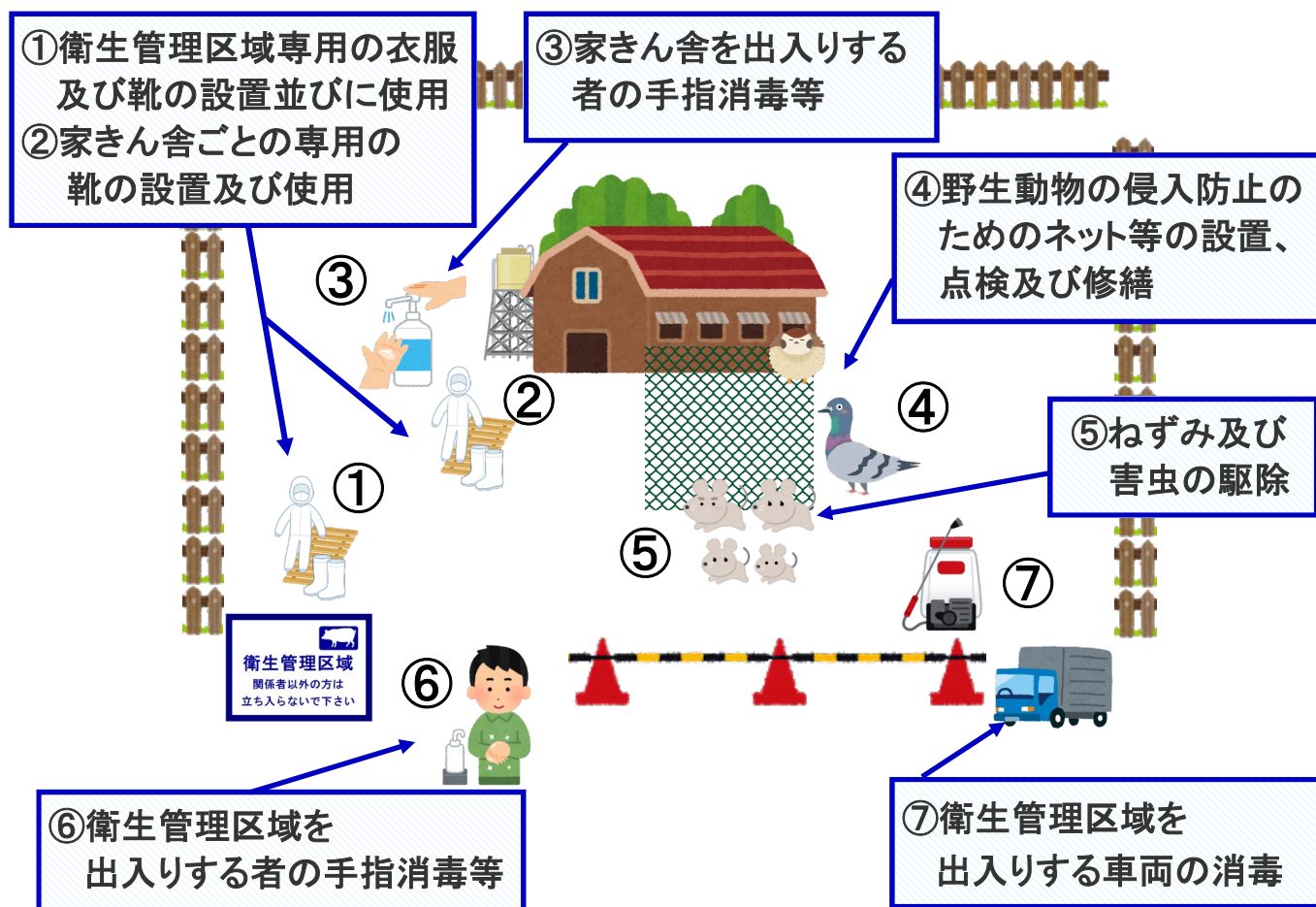


飼養衛生管理基準遵守状況確認のお願い

昨シーズンは、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が世界的に発生し、国内でも18県52事例で確認されました。また、欧州では2020年秋～2021年春に大流行し、今年4月以降にはロシアや中国でも発生が確認されています。そのため、今シーズンも国内でHPAIの発生リスクが非常に高い状況になることが予想されており、飼養衛生管理基準の遵守徹底が重要となります。

そこで、今シーズンも去年と同様に家畜保健衛生所職員が、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認をさせていただきます。確認事項は下記の7項目です。シーズン前に再点検していただき、発生予防に万全を期すようお願いいたします。

毎日の健康観察を行うとともに、特定症状等の異常が認められたら直ちに当所にご連絡ください。



クイズの答え ④

10月16日は、国民が必要とし消費する食料はできるだけ国内で生産しようという「国消国産の日」です。これは、一般社団法人全国農業協同組合中央会(JA全中)が消費者の食料安定確保への関心を高めるために制定しました。現在、日本の食料自給率は37%で過去最低の水準になっています。16日は国産の食材を使って料理するなど、できることから始めてみませんか。牛乳の日は6月1日、アイスクリームの日は5月9日、国産とり肉の日は10月29日です。

家保通信

Vol. 35 No. 8 11月号
東京都家畜保健衛生所

令和3年10月27日

かほクイズ

昨年度、豚流行性下痢(PED)の発生があった都道府県の数はいくつ？

①2 ②5 ③7 ④10

答えは裏面

豚熱状況（滋賀県は防疫措置完了、群馬県でも発生）

10月6日滋賀県(72例目)のワクチン接種を実施している一貫経営農場において、豚熱の発生が確認されました。滋賀県では初めての発生になります。元気消失や豚房の隅に集まるパイルアップ、農場付近での野生イノシシの豚熱感染も確認されています。殺処分は10月8日(1,424頭)、防疫措置は10日に完了しています。また、群馬県前橋市でも10月19日に豚熱が確認されました(73例目)。毎日家畜を観察し同様の症状や異状が見られましたら当所までご連絡をお願いします。

(農水省HP)国内における豚熱発生状況について：

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/domestic.html>



近隣県では、神奈川県で10月12日に野生イノシシでの豚熱が確認されています。豚熱ウイルスは様々な場所に潜んでいる可能性があります。山やイノシシが生息する地域の畑などに行った際には、靴の洗浄・消毒をお願いします。

鳥インフルエンザ対策は万全ですか？

10月7日、韓国で採取された野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザ(LPAI)ウイルスが検出されました。

昨年度は、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生が韓国やフランスで数多く確認され、日本でも国外から渡り鳥がウイルスを運搬し、世界的に流行が見られたシーズンとなりました。

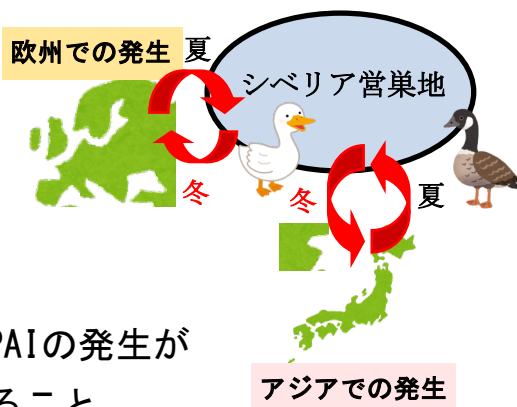
①昨年度流行した遺伝子系統のウイルスによるHPAIの発生が4月以降も欧州、アフリカを中心に報告されていること

②日本へ飛来する渡り鳥の営巣地があるロシアや中国で、4月以降も広い範囲に発生が確認されていることから、今シーズンも厳重な警戒が必要です。

早期発見・早期通報の徹底、消石灰の散布や消毒の実施などの早めの対策及び飼養衛生管理基準の遵守もあわせてお願いします。

速報：10月26日、北海道旭川市で回収された死亡マガモの簡易検査で、A型インフルエンザ陽性が確認されました。病性は未確定です。

(農水省HP)鳥インフルエンザに関する情報：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>





東京農林水産フェア開催

(公財) 東京都農林水産振興財団が、10月25日～12月28日「東京農林水産フェア」を開催します。試験研究の紹介、農業体験、料理教室など様々な催しがあり楽しく学び知る機会となっています。オンラインで気軽に参加できますので、周りの皆さまにもお知らせください。



サイトQRコード

(サイト) : <https://www.tokyo-aff-fair.jp/>

また、農林水産省でも11月24日～26日東京ビッグサイトにおいて、農林水産・食品産業分野の技術交流展示会「アグリビジネス創出フェア2021」を開催予定です。
(農水省(詳細)) : <http://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/211008.html>



地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)について

今年度都内農場でEBLが発生しました。

症状 頸部・腹部の体表リンパ節腫大、眼球突出、消瘦及び難治性の下痢
頸動脈の怒張(事例で確認されました)

主な感染経路 ①アブなどの吸血昆虫による感染 ②初乳、乳汁を介した感染

EBLは感染牛の摘発、隔離や淘汰が重要です。体表リンパ節の腫大は、直腸検査や目視で確認することができます。農場でこのような症状が見られましたら、

かかりつけの獣医師や当所までご相談ください。

次回号では検査方法や感染対策についてご紹介します。



事例 体表リンパ節の腫大



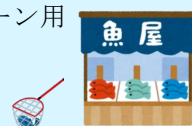
腸骨下リンパ節(※1)
乳房上リンパ節(※2)
の腫大も確認されました。

クイズの答え ③

平成25年に7年ぶりのPED発生が確認されて以来毎年国内で発生しており、昨年度は7県で確認されました。PEDは、ウイルスの農場への侵入や農場内の被害増大を防ぐことが重要です。昨シーズンは11月に1例目の発生が確認されています。飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

お知らせ：東京都農林水産部食料安全課の取り組みの一環で、東京産食材の紹介&キャンペーン用ウェブサイトが前回の「畜産編」に続き「水産編」が公開されました。下記URLから視聴可能ですので、ぜひご覧ください。次回は「農産物編」の予定です。

「東京産食材を食べよう！TOKYO FOOD SELECTION」<https://tokyo-shokuzai.jp/>



★家保通信のHPがQRコードから見られるようになりました。デジタル化の推進にご協力をお願いします★

発行日 令和3年10月27日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 35 No. 9 12月号

東京都家畜保健衛生所

令和3年11月30日

かほクイズ

現在日本に生息している鳥の種類は何種類？

①300 ②500 ③600 ④1000

答えは裏面

高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)～今季は複数のウイルス型確認～

今季もHPAIの国内発生が相次いでいます(下図参照)。1シーズンに複数のウイルス型が初めて検出されており、HPAIの発生リスクが非常に高い状況です。昨シーズン以上に国内にはHPAIウイルスが侵入していると考え、これまで以上に警戒して下さい。家きん・野鳥等の発生状況の詳細は別紙の農水省HPのURLをご確認ください。毎日の健康観察を行い、複数羽での元気消失、エサ食いが悪い、沈うつ、同一郡での複数死亡、死亡羽数の急な増加などありましたら当所までご連絡ください。

疑似患者判定日	家きん	ウイルス型	検体回収日	野鳥等	ウイルス型
11/10	秋田県横手市	H5N8	10/26	北海道旭川市	H5N3
11/13	鹿児島県出水市	H5N1	11/8	鹿児島県出水市(1)	H5
11/15	鹿児島県出水市	H5N8	11/9	宮崎県宮崎市(2)	H5N1
11/17	兵庫県姫路市	H5N1	11/19	鹿児島県出水市	H5N8

下図の措置の再確認・徹底をお願いします！

(1)：環境試料(水)(2)：糞便から検出

①早期発見・早期通報、②家きん飼養農場の防鳥ネット、③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策、④農場周辺の消石灰散布など消毒

外国語対応のリーフレット

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、海外への出入国制限等が実施されていましたが、今般、外国人(外国人技能実習生含む)の入国制限が緩和され、海外からの人の移動が増加すると考えられます。

今後受け入れを計画される際には、水際対策や飼養衛生管理基準遵守等の家畜衛生対策に万全を期すために、ご一報くださるようお願いいたします。また、在留の外国の方への注意喚起等にも活用できる多言語のリーフレットが農林水産省HP、動物検疫所HPに掲載されていますので、ご活用下さい。(農林水産省ウェブサイトの該当URLは別紙参照)

飼養衛生管理基準

Standards of Rearing Hygiene Management

伝染病の発生予防の徹底をお願いします

Please observe these standards strictly to prevent the outbreak of infection.

请贯彻传染病的预防措施！

전염병 발생의 철저한 예방을 당부합니다!



農場内へ必要のない者を立ち入らせることのないよう、立入を制限しましょう(門を閉める、立入禁止の看板を掲示)。

Limit farm entry to authorized persons only, to prevent entry by those with no business there. Install a "No entry" sign.

为了防止未经授权人员进入农场，限制无关人员随意进入(关门/设立禁止入内标志)。

농장 안으로 불필요한 사람 출입을 막기 위해, 관계자 외 출입을 제한합니다(문을 닫는다/ 출입금지 간판 부착)。



農場の出入口付近に消毒設備を設置し、出入りする車両を消毒しましょう。

Install disinfection equipment at the entrance to the farm, and ensure that all vehicles are disinfected.

(外国語記載のリーフレット一部抜粋)



群馬県桐生市で豚熱（74例目）

11/25、約2,400頭飼養の農場から死亡頭数増加の通報が県にあり、11/26、**豚熱**と確認されました。また、11/25、桐生市内での捕獲イノシシが豚熱陽性と公表されています。衛生対策の徹底と異常の早期発見・通報をお願いします。



家畜人工授精用精液等の不正流通事例

家畜人工授精用精液の不適切な証明書による受精卵の生産、流通の事例がありました。牛の飼養者、獣医師、家畜人工授精師の皆様には、証明書の確認（原本や使用形跡等の外見上の不審点の無いこと、容器（ストロー）の記載内容との照合）、交付後の適切な管理、牛の廃用等で不用な証明書の適切な処置（譲渡せず、使用済を明確にする等）により、**家畜改良増殖法の遵守**をお願いします。



地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)について（続き）

感染牛の多くは発症せずに生涯を無症状キャリアーとして過ごしますが、約30%の牛が持続性リンパ球増多症(PL)となり、重要な感染源となります。また、症状のない牛のと場出荷で病変が確認され摘発される場合もあります。そのため**まん延防止の第一歩として、感染牛がどの牛かを確実にすること。また、獣医師などの第三者にも分かるようにすることも重要です。**

右の検査で感染牛の詳細な状態がわかります。
検査依頼はご連絡下さい。

抗体検査以外の検査

- ・遺伝子検査(PCR)・血液塗抹検査(リンパ球の形態)
- ・血液検査(白血球数など)・生化学検査(LDH値、分画など)

感染まん延防止対策

水平感染対策

- ・陽性牛の隔離や陰性牛との分離(陽性牛を牛舎の端に集め、陰性牛との間に空房を設ける)
- ・抗体陰性牛の導入(導入牛検査の実施)

垂直感染対策

- ・陽性牛(特にPL牛)から後継牛をとらない
- ・出生後、感染母牛から子牛を隔離
- ・初乳製剤もしくは凍結初乳・加熱初乳(60℃で30分)の給与

吸血昆虫対策

- ・陽性牛と陰性牛を分離飼育し牛の体高プラス1mの高さのネットを張る
*一定の高さがあれば隣の牛に虫が飛び移らない
- ・昆虫駆除は卵、幼虫、成虫それぞれの総合的対策が効果的

クイズの答え ③

日本には約600種の鳥が生息しており、その内高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の原因となる冬鳥(越冬のために日本より北方から渡ってきて、冬を日本で過ごし、冬が終わると再び繁殖のために北に渡って行く鳥)の割合は、大体20%に当たる120種と言われています。今シーズンも、国内において野鳥や家さんにおけるHPAIの発生が確認されています。今後も、家さん舎ごとの専用の靴の設置及び使用、防鳥ネットの点検や修繕等、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。

発行日 令和3年11月30日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 35 No. 10 1月号

東京都家畜保健衛生所

令和3年12月24日

かほクイズ

子牛にとって好ましい気温（適温域）は何度でしょうか？

①0℃～20℃ ②5℃～15℃

③13℃～25℃ ④18℃～30℃

答えは裏面

高病原性鳥インフルエンザ続発！継続した警戒を！

近県では12/5千葉県（6例目）、12/7埼玉県（7例目）で発生し、直近では12/12に、青森県で9例目が確認されています（別添資料）。千葉県の発生に伴う搬出制限（都内一部区域指定）は、12/16にすべて解除されました。また、移動制限についても12/27午前0時に解除予定です。野鳥緊急調査の結果、大量死等の異常は確認されていません。しかし、**国内外の本病の状況等から、昨シーズン以上に農場近隣にウイルスが侵入していることを想定し、ウイルスを鶏に近づけないための措置（飼養衛生管理基準、特に7項目）は継続してください。**

令和3年度鳥インフルエンザに関する情報について（農水省HP）

https://www.maff.go.jp/j/syoutan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

野鳥に関する情報について（環境省HP）

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



豚熱！イノシシ生息地域は要注意！



農水省は、群馬県の4月以降に発生した一定地域内での4事例の検証を踏まえ**5つの提言と衛生対策のポイント（別添資料）を示しました。**感染野生イノシシは、確認地点だけでなく生息域全体に注意が必要である等と指摘しています。

これまでの都内野生イノシシの豚熱検査では、死亡は20頭中8頭陽性、捕獲は169頭中1頭陽性（H31/2/25～12/22現在）で、神奈川県では12/16に捕獲イノシシで1頭の陽性が確認されています。畜舎外環境に存在する豚熱ウイルスは、野生イノシシが大きく関与しており、イノシシ生息エリアでは、畜舎内へのウイルス持ち込み防止措置は確実に継続してください。

12/12には、**宮城県で初となる75例目の豚熱**が大河原町のワクチン接種養豚農場で確認されました。防疫措置は、12/18に完了しています。東北地方では山形県（60例目）に次ぐ2例目です。

（提言URL）https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/usibuta_sippe/84/attach/pdf/211207-2.pdf

通常とは異なる家畜の異常がありましたら、年末年始の閉庁日であっても、躊躇せず家保まで連絡してください。

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

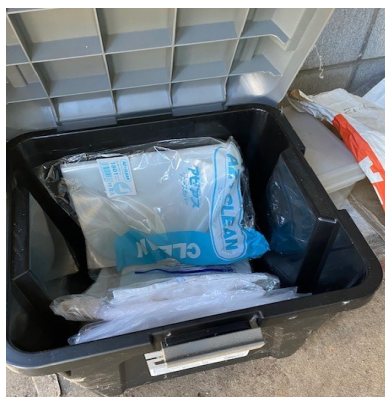
電話：042-588-7171（平日昼間 9～17時） 緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）





飼養衛生管理基準遵守のための取り組み事例

家畜を飼養している皆さまは、飼養衛生管理基準遵守の取り組みをする中で苦慮されている点が多々あるかと思います。そこで、都内の畜産農家の方が工夫して取り組んでいる事例を紹介します。



【取組①】

項目：衛生管理区域内における病原体による汚染拡大防止

屋外の畜舎前に専用の蓋付きケースを用意

畜舎毎に手指消毒スプレー、畜舎内の衣類を保管



【取組②】

項目：衛生管理区域への病原体の持込みの防止

記録の作成及び保管

従業員への周知

1：
点検事項が記載された看板の設置

2：
来場者用の記録用紙
手指消毒スプレー設置

3：
車両の消毒を指示する張紙を貼付

当所での取り組み



当所では検査等で立ち入る際には畜舎毎に不織布やビニール製のブーツカバーを長靴の上から装着しています。

(参考) 農水省HPに家畜の飼養衛生管理に係る取組事例が紹介されています (H30. 7版)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/attach/pdf/index-79.pdf

クイズの答え ③ 牛は寒さに比較的強いと言われていますが、子牛は皮下脂肪が少なく第一胃が未発達で体内からの熱発生が少ないため寒さに弱いです。冬場は、換気不足による子牛の肺炎が発生するリスクがあります。寒さ、換気の両方の対策を実施しましょう。寒さ対策として①子牛にカーフジャケットを着せる、②畜産用ヒーター設置、③敷料を増やし、交換頻度を増やす(牛床で体が濡れないようにする)等があります。これから厳しい寒さがやってきます。防寒対策をお願いします。

発行日 令和3年12月24日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)



家保通信

Vol. 35 No. 11 2月号

東京都家畜保健衛生所

令和4年1月28日



かほクイズ

イノシシは冬眠する？

○ or ×??



答えは裏面



引き続き高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)に用心を！

疑似患畜判定日	発生場所	事例	用途	再度7項目の確認を！！ 1. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 2. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 3. 家きん舎に出入りする者の手指消毒等 4. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 5. ねずみ及び害虫の駆除 6. 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等 7. 衛生管理区域に出入りする車両の消毒
12/31 1/4 "	愛媛県西条市 " (2事例) 愛媛県今治市	10 11、12 12関連	採卵鶏	
1/13 "	鹿児島県長島町 "	13 13関連	肉用鶏	
1/19	千葉県八街市	14	肉用鶏	
1/26	千葉県匝瑳市	15(※)	あひる	

(※)：近県に疫学関連農場あり(千葉県匝瑳市、茨城県かすみがうら市、埼玉県春日部市、熊谷市)

農水省は、飼養衛生管理の徹底に関する具体例について以下のように説明しています。

①家きん舎内用の長靴への履き替え、手指消毒、手袋の交換

手指だけでなく手指が接触する全ての箇所への消毒、手袋は使用後に洗浄・消毒

②家きん舎へのネズミ・野鳥等小動物侵入防止のための修繕

野生動物侵入の痕跡(糞、歩行跡、断熱材のかじり跡等)、網の破損の確認、修繕

③農場周辺及び農場内の水場への対策

農場内に不用意な水場があれば水を抜く、不可能であれば防鳥ネットを設置

(詳細)https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/attach/pdf/r3_hpai_kokunai-77.pdf

また、国内では野鳥での発生も確認されています。下記URLをご確認ください。

野鳥のHPAIに関する情報(環境省HP)：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/



牛ヨーネ病の国内発生状況

令和3年における牛ヨーネ病の発生は、全国で349戸775頭確認されています(令和3年1月～10月末)。近県での発生も確認されているため、今後も導入牛や帰還牛は必ず検査を受けるようにしてください。



外国から日本への肉製品等の持ち込み禁止

12月号でお知らせした動物検疫所のリーフレットについて、再度注意喚起のために資料を同封します。詳細は別紙及び下記URLをご確認ください。

動物検疫所(広報資料一覧)：<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html>



宮城県で2例目の豚熱発生～防疫措置完了

12/25に宮城県丸森町のワクチン接種を実施している一貫農場で国内76例目の豚熱発生が確認されました。宮城県では12/12に次いで2例目の発生となります。なお、殺処分は1/4(7,776頭)、防疫措置は1/7に完了しています。



アジアで拡大！タイでアフリカ豚熱 (ASF) 発生

11/25タイで初めてASFの発生が確認されました。ASFは平成30年に中国で発生が確認されて以降、現在までにアジア地域では16か国での感染が確認されています(R4.1月末時点)。今後、様々なルートで国内へのウイルス侵入が危惧されます。引き続き、衛生管理の徹底をお願いいたします。



家畜所有者の定期報告のお願い

令和4年分の定期報告書の受付を2月1日から開始します。定期報告の提出は、家畜伝染病予防法に基づく義務となっていますので、下記の報告期限までに提出をお願いします。なお、昨年分の定期報告書を提出していただいている所有者の皆様には、当所から通知文及び報告様式等を送付予定です。



【提出書類】① 定期報告書 ○基本情報：様式が一部変更されています。

○飼養衛生管理基準の遵守状況(小規模所有者は提出不要)：

基準改正に伴い点検事項が増えています。所有家畜毎に自己点検してください

② 添付書類 (小規模所有者は提出不要)

【その他】～定期の報告に関するお問い合わせは当所までご連絡下さい～

・報告事項(飼養頭羽数等)は令和4年2月1日時点の状況を記入して下さい。

(報告様式等：<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>)

家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	令和4年4月15日まで
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	令和4年6月15日まで

クイズの答え × イノシシは冬眠しません。約4,000種の哺乳類の中で、冬眠する種は大体180種(4.5%)と言われています。成獣のメスは、春から秋に4～5頭を出産しますが、春に未出産のイノシシは、秋に出産することもあります。そのため、冬はイノシシの数が増加する可能性がある季節です。豚熱ウイルスを媒介するイノシシから豚を守るため、冬も飼養衛生管理基準の遵守をお願いいたします。

お知らせ：東京都農林水産部食料安全課の取り組みの一環で、東京産食材の紹介&キャンペーン用ウェブサイトが「畜産編」「水産編」に続き「農産編」が公開されました。下記URLから視聴可能ですので、ぜひご覧ください。
「東京産食材を食べよう！TOKYO FOOD SELECTION」<https://tokyo-shokuzai.jp/>

発行日 令和4年1月28日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL : 042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315(緊急用)



家保通信

Vol. 35 No. 12 3月号

東京都家畜保健衛生所



令和4年2月28日

かほクイズ

(公財)東京都農林水産振興財
団青梅畜産センターは2020年に
創立何年を迎えたでしょう?

①50 ②100 ③150

答えは裏面

高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の国内発生状況

2/12岩手県久慈市でHPAIの発生が確認されました(家きん16例目)。同市では、野鳥での発生が多発しており、北海道でも野鳥のHPAI発生が相次いで確認されていることから今後引き続き飼養衛生管理基準遵守(特に以下の7項目)をお願いします！
も警戒体制を継続してください。最新の国内発生状況については、下記URLをご確認ください。

引き続き飼養衛生管理基準遵守(特に以下の7項目)をお願いします！

- ①衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ②家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ③家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- ④野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑤ねずみ及び害虫の駆除
- ⑥衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- ⑦衛生管理区域に出入りする車両の消毒

令和3年度鳥インフルエンザに関する情報について(農水省HP)：

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r3_hpai_kokunai.html

野鳥のHPAIに関する情報(環境省HP)：https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

農場で死亡した家畜及び家きんの処理

豚熱及び高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う疫学調査において、農場敷地内で家畜及び家きんの死体を堆肥化していた事例が複数確認されています。

家畜及び家きんの死体を堆肥舎などに放置することは、農場内へ野生動物を誘引し、野生動物に付着した病原体が衛生管理区域外から区域内へ侵入すること及び病原体を外部に持ち出すことにつながります。疾病のまん延防止の観点から、農場で死亡した家畜及び家きんの適正な処理をお願いします。

定期の報告の提出をお忘れなく！

定期報告書の提出期限は以下のとおりです。忘れずにお早めの提出をお願いします。昨年度ご提出いただいた飼養者の方には様式を送付していますが、紛失等した際はHPから印刷するか、当所までご連絡ください。

(報告用紙等：<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/shoku/animal/houkoku/>)

家畜所有者の区分	報告期限
牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者	2022年4月15日まで
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の所有者	2022年6月15日まで



神奈川県で野生イノシシの豚熱感染を複数確認

神奈川県では、今年1/13～2/10の間に野生イノシシの豚熱感染が県西地域で9例確認されています（南足柄市、箱根町、小田原市、大井町、山北町）。まだイノシシには厳重注意です。引き続き飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。



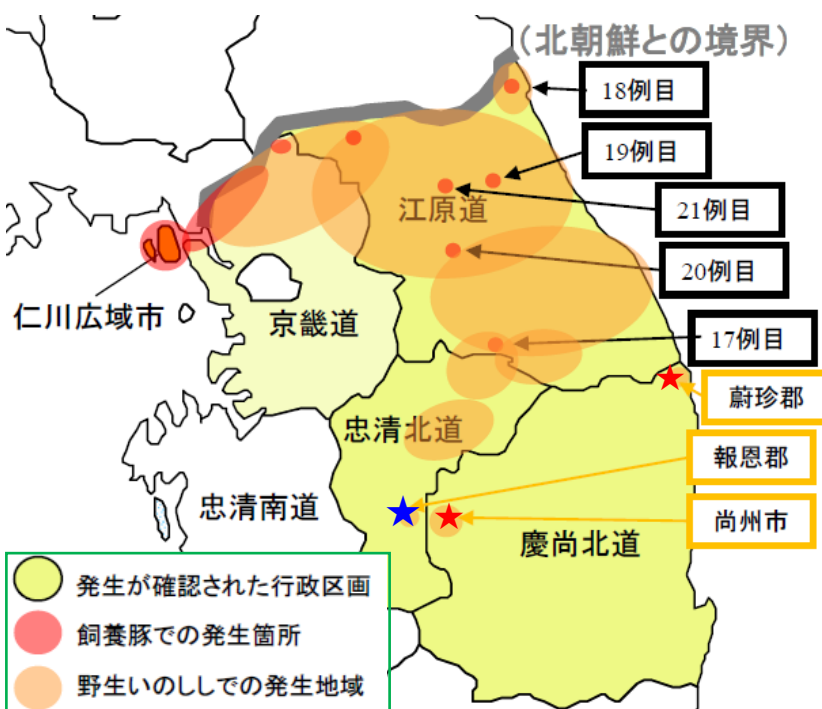
韓国でアフリカ豚熱（ASF）感染が拡大

韓国の野生イノシシでASF感染が拡大しています。1月下旬に報恩郡(★)で、2月中旬に新たに尚州市(★)、蔚珍郡(★)で確認されています。群集生活をするイノシシの特性上、まだ発見されていない感染個体が近隣地域まで広がっている可能性が指摘されています。

FAO（国連食糧農業機関）から春節シーズンのASF拡大リスクに関するアラートが発出され、春節により人、豚肉製品が増加する今、ASFの侵入経路に注意することが極めて重要と示しています。農場に見学者等が出入りする場合には、飼養衛生管理基準等の家畜衛生対策のより一層の強化をお願いいたします。

ASFは我が国での発生は認められていませんが、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底することで、農場内への病原体の侵入を防ぐ必要があります。

ASFは我が国での発生は認められていませんが、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底することで、農場内への病原体の侵入を防ぐ必要があります。



海外におけるASF発生状況（農水省HP）：<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

日本の空海港でのASFウイルス遺伝子検出事例（動物検疫所HP）：
https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pdf/asf_positive_97_jpn.pdf



2/10千葉県で豚流行性下痢(PED)の発生が確認されました。

クイズの答え ② （公財）東京都農林水産振興財団青梅畜産センター（旧東京都畜産試験場）は、2020年に100周年を迎えました。創立100周年を記念して、明治、大正、昭和時代の昔懐かしい情景や建物、行事、旧試験場内で撮った思い出の写真が、デジタルアーカイブとして財団HPで一般公開されています。ぜひご覧ください。

“懐かしの試験場” デジタルアーカイブ：<http://www.tokyo-aff.or.jp/site/anniversary/>



発行日 令和4年2月28日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町
大字平井2759

TEL：042-588-7171

携帯：090-6941-4315（緊急用）



栃木県で豚熱が発生！

栃木県那須塩原市の養豚農場2農家において豚熱が発生しました（国内66例目及び67例目）。栃木県では初めての発生です。発生の経緯は以下のとおりです。

国内66例目（県内1例目）

発生地：栃木県那須塩原市

飼養頭数：約15,000頭（疫学関連農場9,000頭含む）

国内67例目（県内2例目）

発生地：栃木県那須塩原市

飼養頭数：22,000頭

4月16日：死亡を受け立入検査後、県の検査により豚熱の疑いがあることを確認

4月17日：国の検査により、豚熱の患畜であることを確認

・最近では、豚熱ワクチン接種養豚場における豚熱の発生が続けて確認されています。（奈良県（3月31日：63例目）、群馬県（4月2日：64例目）、三重県（4月14日（65例目））

- ・これまで以上に、消毒の徹底、特に出入りする車両の消毒を徹底して下さい。
- ・と畜場、家畜市場に行く場合は、交差汚染に十分に注意し、出場時の消毒は必ず実施して下さい！

車両内部

車内は、消毒液に浸した布や消毒噴霧器等を使用して清掃しましょう



専用長靴の使用



運転席の
マット消毒



ハンドル、ペダル
の消毒



消毒器
の携帯

車両外部



タイヤの
消毒



タイヤ周辺は、汚れ
が付着しやすいので、
簡易消毒器やフラシ
を使用

作業終了時



手指の
消毒

最後に、スフ
レー等で手指
の消毒をする

⚠ 栃木県内では豚熱に感染した野生イノシシが2021年4月13日現在11頭確認されています。(栃木県HPより)

都内でも八王子市南浅川町の死亡イノシシにおいて4月14日の検査で陽性が確認されています。

改めて飼養衛生管理基準の徹底をお願いします！！

○人・物・飼料等によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 看板の設置などにより **不要な物の持ち込み、不要な人の立ち入りを防止**
- ・ 飼養衛生管理区域や畜舎へ立ち入る際、服及び靴の交換、手指、靴、車両などの消毒を実施
- ・ 給与飼料として、食品製造副産物、余剰食品、調理残さ、事業系残さ、食べ残し、生残飯など、食品循環資源を原材料とする飼料を与える場合は、**動物由来品（牛、豚等の偶蹄類肉、肉製品等）が含まれているか確認すること**
→ 含む可能性があるときは、事前に原材料の中心部まで**摂氏70 度以上で30分間以上又は摂氏80 度以上で3分間以上の加熱処理**を計測・記録しながら実施し、記録は保管すること

○野生動物対策

- ・ 境界に柵等を設置し、**家畜と野生動物の接触を防止**
- ・ 家畜の死体は処理までの間、**野生動物と接触がないよう保管庫等に保管**
- ・ 外部からゴミ（食べ残し、野生動物の死骸など）を持ち込むリスクがあるため、**犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しない**

豚熱ワクチン接種の有無にかかわらず、飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします！

※ 毎日、家畜の健康状態をよく観察し、**死亡頭数の増加**や

「流死産、発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎」が

複数の豚で認められた場合、直ちに当所までご連絡ください。

発行日 令和3年4月19日

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町大字
平井2759

編集発行  東京都家畜保健衛生所

TEL : 042-588-7171 FAX : 042-597-5656

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

携帯 : 090-6941-4315

神奈川県で養豚場で豚熱発生(県内初)

7月8日、神奈川県相模原市の養豚場で、豚熱(CSF)が発生しました。

発生の概要は以下のとおりです。**神奈川県では野生イノシシでCSF陽性が確認されていますが、養豚場でのCSF発生は県内初となります。**

【発生の概要】

神奈川県相模原市 4,328頭

疫学関連農場：神奈川県相模原市（1農場）

疫学関連施設：神奈川県横浜市（1施設（と畜場））

経緯（1）7月7日、当該農場の死亡子豚（**ワクチン未接種**）を解剖したところ、CSFが疑われる所見を確認

（2）検査によりCSFの疑いが生じたため、国の機関で検査を実施したところ、7月8日、CSFの患畜であることが判明

CSF発生農場から半径10km圏内に、町田市・八王子市・多摩市が入っています！

神奈川県における野生イノシシCSF検査状況

神奈川県では、CSF感染の野生イノシシが継続して確認されています。

現在までに27例の陽性イノシシが確認されており、今回CSFが発生した農場のある相模原市では11例の陽性イノシシが確認されています。

都内でも現在までに9例の陽性イノシシが確認されており、CSF発生リスクは非常に高い状況です。引き続き、野生動物侵入防止対策をはじめとした衛生管理の徹底をお願いします。

～野生イノシシCSF検査状況（令和3年7月8日時点）～ ※（ ）は陽性頭数

県・地域	捕獲イノシシ	死亡イノシシ	計
神奈川県全体	900 (20)	44 (7)	944 (27)
》相模原市	172 (6)	11 (5)	183 (11)
参考：東京都	125 (1)	19 (8)	144 (9)



飼養衛生管理基準の徹底のお願い



○野生動物の侵入防止対策

- ・ 境界に柵等の設置、壁・窓の破損修繕を行い**家畜と野生動物の接触を防止**
- ・ 家畜の死体は保管庫等により処理までの間、**野生動物と接触がないよう保管**
- ・ 外部からゴミ（食べ残し、野生動物の死骸など）を持ち込むリスクがあるため、**犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しない**

○人・車両・飼料等によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 看板の設置などにより**不要な物の持ち込み、不要な人の立ち入り**を防止
- ・ **衛生管理区域内専用の衣類・靴を設置**、本区域内に立ち入る全ての人が着用
- ・ 飼料給与の際は、食品循環資源を原材料とする飼料を与える場合は、**動物由来品（牛、豚等の偶蹄類肉、肉製品等）が含まれているか確認**すること

○飼養管理の記録の保管

- ・ 家畜の飼料給与、分娩、出荷、異常・死亡等に関する記録および保管

- ・ **これまで以上に、消毒の徹底、特に出入りする車両の消毒を徹底して下さい。**
- ・ **と畜場、家畜市場に行く場合は、交差汚染に十分に注意し、出場時の消毒は必ず実施して下さい！**

◎豚の導入時の注意

※ 豚を導入する場合は

- (1) 導入元の疾病状況の確認
- (2) 導入元周辺地域の状況確認
- (3) 家畜商、飼料会社等に対し、発生農場やその周辺地域への立入がないか確認
- (4) 導入後の隔離
- (5) 豚の症状の確認
- (6) 導入記録の保存

**不明な点や心配なことがある場合、導入の判断に迷う場合は
当所までご連絡下さい**

今季初の養鶏場でのHPAI、秋田県で確認！

11月10日、秋田県横手市の採卵養鶏場で、**高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)**の疑似患畜が確認されました。概要は以下のとおりですが、通報前の8日に約90羽、9日に約100羽の死亡が確認され、10日から殺処分が開始されたと報道されています。

国内の家きんでのHPAIは、2021年3月の栃木県芳賀町の養鶏場以来となります。

秋田県横手市 採卵鶏 約14.3万羽

経緯（１）９日、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、本農場に対し移動自粛の要請、農場に立入検査を行い、簡易検査で陽性を確認
（２）１０日、遺伝子検査により、HPAI疑似患畜と確認

HPAI、韓国のウズラ農場で疑い、欧州で多発

韓国では本年９月に野鳥で低病原性鳥インフルエンザが検出されてから高病原性も含め複数のウイルス確認事例があり、11月9日にはウムソン郡のウズラ約77万羽飼育の農場でHPAI疑いの報告がありました。

一方、欧州では10月以降、野鳥で30件、家きんで32件のHPAIの報告があり、FAO（国連食糧農業機関）では、「渡り鳥の飛行ルートにある国は本病の侵入リスクが高い」という見解を示しています。昨シーズンと同様に世界的にHPAI事例の報告が相次いでおり、**今季も国内飛来の渡り鳥がウイルスを持ち込むことは確実と考えられ、厳重な警戒が必要です。**飼養衛生管理基準の遵守、特に以下の対策の再確認と徹底を早急に実施してください。

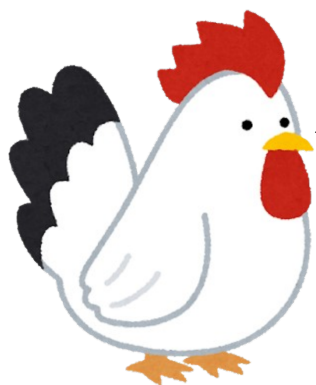
- ①防鳥ネットの設置状況（破れ、穴など）の点検と補修
- ②人、車両、野鳥を含む野生動物等を介したウイルスの農場、家きん舎内への侵入防止対策（靴・服の交換、手指の消毒、不要なものは持ち込まないなど）
- ③農場周辺の消石灰散布などの消毒の徹底
- ④鶏の異常の早期発見・早期通報
- ⑤最新情報の把握

鳥インフルエンザに関する情報は以下URLの農林水産省HPを確認ください。（<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>）
なお、11月号で速報としてお知らせした北海道旭川での死亡マガモからはH5亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されています。



QRコード

飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします



下記のチェック表は、飼養衛生管理基準の中でも特に重要な7項目です。

下記の表を用いて、全ての項目にチェック(✓)がつくよう農場の自己点検をお願いします。

- ☐ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ☐ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ☐ 家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- ☐ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ☐ ねずみ及び害虫の駆除
- ☐ 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- ☐ 衛生管理区域に出入りする車両の消毒

家きんの健康状態をよく観察し、

- ✓ 家きんの死亡率が通常の2倍以上になったとき
- ✓ 5羽以上まとまって死亡したとき
- ✓ 異常が見られるとき



ただちに当所までご連絡ください！



東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171 （平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）

千葉県で高病原性鳥インフルエンザ発生！

12月3日、国内の家きんで5例目となる熊本県南関町での高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生に引き続き、12月5日、千葉縣市川市の宮内庁新浜鴨場において発生がありました。関東での今季初の発生で、概要は以下のとおりです。なお、5例目までの防疫措置（殺処分、汚染物品の処分等）は、完了しています（12月5日現在）。

【発生の概要】（今季、国内6例目）

千葉縣市川市 あひる（あいがも） 約340羽

経緯（１）12月4日、あひる（あいがも）の死亡やふらつき症状が見られる旨の通報を受け、立入検査を実施。

（２）同日、当該あひる（あいがも）の鳥インフルエンザ簡易検査で陽性。

（３）12月5日、当該あひる（あいがも）についての遺伝子検査で陽性。

発生時には、病原体のまん延を防ぐため、移動・搬出制限区域が設定され、区域内の生きた家きんや家きん卵、死体や排せつ物等の移動や搬出が一定期間制限されます。6例目の千葉県での発生は、隣接する都内の一部地域が制限区域に入り、区域内の家きん飼養者に移動等の制限措置が告示されています。今季も本病の侵入リスクは非常に高い状況であることから、複数の鶏の異常や死亡が確認された場合には、病原体のまん延防止のため、移動制限の対象物の移動は行わず、直ちに家保までご連絡下さい。今後とも飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。

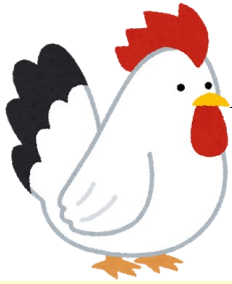
今季の家きん及び野鳥等の鳥インフルエンザの状況(12月6日現在)

疑似患畜判定日	家きん	ウイルス型	検体回収日	野鳥等	ウイルス型
11/10	秋田県横手市	H5N8	10/26	北海道旭川市	H5N3(低)
11/13	鹿児島県出水市	H5N1	11/8	鹿児島県出水市(1)	H5
11/15	鹿児島県出水市	H5N8	11/9	宮崎県宮崎市(2)	H5N1
11/17	兵庫県姫路市	H5N1	11/19	鹿児島県出水市	H5N8
12/3	熊本県南関市	H5	11/22	鹿児島県出水市 2検体(1) (1検体は11/8と同地点)	H5N8
12/5	千葉縣市川市	検査中			

※ ウイルス型の(低)は低病原性、未記載は高病原性

(1)：環境試料(水)、(2)：糞便から検出

飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします



飼養衛生管理基準の中でも特に重要な以下の
7項目を確実に継続実施してください。

- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 家きん舎に出入りする者の手指消毒等
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、
点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除
- 衛生管理区域に出入りする者の手指消毒等
- 衛生管理区域に出入りする車両の消毒

毎日、家きんの健康状態をよく観察し、

- ✓家きんの死亡率が通常の2倍以上になったとき
- ✓5羽以上まとまって死亡したとき
- ✓異常が見られるとき(複数羽での元気消失やエサ食
いが悪い、沈うつ、ふらつき等)

ただちに当所までご連絡ください！

東京都家畜保健衛生所（西多摩郡日の出町大字平井2759）

電話： 042-588-7171（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315（平日夜間 17時～翌9時・休日）



★作業前に目につく所に貼っていただき、必ず実施してください！！
発生予防ができるのは、管理者（あなた）です。